

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島 貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	103,726	115,880	144,467
経常利益 (百万円)	3,502	7,031	7,573
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,720	4,932	5,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,396	12,700	8,815
純資産額 (百万円)	47,161	60,891	49,108
総資産額 (百万円)	163,838	187,072	164,762
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.68	40.68	41.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	32.3	29.6

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.47	12.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済の動向をみると、欧州では消費者物価の下落など景気停滞の兆候が見られたものの、米国では堅調な個人消費が牽引する形で景気拡大が続いたこと、また中国経済が成長速度を緩めつつも堅調に推移したことなどから、当社製品が関連する市場では需要は緩やかな拡大傾向で推移いたしました。また日本では消費税増税の先送りが決定されるなど、国内景気の停滞感も見られました。こうした状況下、当社は、2014年度の基本方針である「売上規模拡大」と「海外展開加速」に則り、既存製品の横展開や海外市場の新規開拓に注力してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、半導体デバイス製品の販売が自動車向けや白物家電向けを中心に好調に推移したことや、P S製品の売上が国内通信関係設備投資の拡大に伴い増加したことなどから、売上高では1,158億80百万円となり、前年同四半期に比べ121億53百万円（11.7%）増加いたしました。利益面では、製品ミックスの改善や生産量の増加に伴う利益率の向上、固定費抑制の継続、更にはTV向けボードビジネス終息に伴う在庫評価損を前期は計上したものの今期は発生がないことなどから、営業利益が71億74百万円と、前年同四半期比31億71百万円（79.2%）の増加、経常利益が70億31百万円と、前年同四半期比35億28百万円（100.7%）の増加となり、それぞれ前年同四半期比で大幅な増益となりました。最終利益につきましても、前期計上した米国子会社での税効果が当期は発生しなかったことから対前年同期比では大きく伸びなかったものの、四半期純利益で49億32百万円と、前年同四半期比12億11百万円（32.6%）の増加となりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、TV・オーディオ向け製品の販売は減少しましたが、自動車市場では米国を中心とした販売台数増加や世界的な電装化進展により車載向け製品の販売は堅調に推移しました。また、海外・国内の市場に向けたエアコンや冷蔵庫、洗濯機など白物家電に向けたインバータIC製品の販売が大きく伸びました。これらの結果、当事業の連結売上高は917億70百万円と、前年同四半期比100億60百万円（12.3%）増加し、連結営業利益につきましては86億86百万円と、前年同四半期比15億96百万円（22.5%）の増益となりました。

PM事業では、アダプター製品の売上は前年比で微増となりましたが、その一方でオーディオ向け製品の売上は伸び悩み、更には複写機や産業機械向け製品の売上が低迷したことから、当事業の連結売上高は112億42百万円と、前年同四半期比6億44百万円（5.4%）減少いたしました。損益面については、前期に計上したTV向けボードビジネス終息に伴う在庫評価損の計上が終了し損失額を大幅に縮小したものの、連結営業損失5億34百万円（前年同四半期 営業損失11億39百万円）を計上することとなりました。

P S事業では、民需向け製品の伸び悩みはありましたが、通信設備向け電源製品の販売が大幅に増加したほか、官公庁向け製品が売上げを伸ばしたことから、売上は好調に推移いたしました。当事業の連結売上高は128億68百万円と、前年同四半期比28億66百万円（28.7%）増加し、連結営業利益は7億17百万円と、前年同四半期比4億35百万円（154.5%）の大幅増となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、1,870億72百万円となり、前連結会計年度末より223億9百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が17億85百万円、棚卸資産が84億45百万円、有形固定資産が95億25百万円、ソフトウェアが11億26百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部は、1,261億80百万円となり、前連結会計年度末より105億26百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が34億47百万円、借入金が17億58百万円、コマーシャル・ペーパーが30億円増加したことなどによるものであります。

純資産の部は、608億91百万円となり、前連結会計年度末より117億82百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が47億66百万円、為替換算調整勘定が77億57百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーブプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

② 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は120億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
石川サンケン株式会社 志賀工場	石川県志賀町	半導体 デバイス	製造設備	平成26年10月
石川サンケン株式会社 志賀工場	石川県志賀町	半導体 デバイス	製造設備	平成26年11月
山形サンケン株式会社	山形県東根市	半導体 デバイス	製造設備	平成26年10月
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	米国 マサチューセッツ州 ウースター他	半導体 デバイス	製造設備	平成26年10月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,240,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,397,000	120,397	—
単元未満株式	普通株式 853,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,397	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 890株

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,240,000	—	4,240,000	3.37
計	—	4,240,000	—	4,240,000	3.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,943	16,728
受取手形及び売掛金	33,986	※1 33,710
商品及び製品	13,760	16,762
仕掛品	20,885	24,467
原材料及び貯蔵品	11,464	13,326
繰延税金資産	1,614	1,579
その他	4,171	6,400
貸倒引当金	△61	△25
流動資産合計	100,764	112,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,697	20,471
機械装置及び運搬具（純額）	20,944	25,162
工具、器具及び備品（純額）	944	1,163
土地	5,183	5,498
リース資産（純額）	3,506	2,790
建設仮勘定	5,699	9,414
有形固定資産合計	54,975	64,500
無形固定資産		
ソフトウェア	2,420	3,546
その他	1,198	1,485
無形固定資産合計	3,618	5,032
投資その他の資産		
投資有価証券	2,265	1,910
繰延税金資産	888	72
その他	2,493	2,848
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	5,404	4,589
固定資産合計	63,998	74,123
資産合計	164,762	187,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,345	21,793
短期借入金	27,030	26,289
1年内償還予定の社債	-	4,100
コマーシャル・ペーパー	15,000	18,000
リース債務	1,248	1,257
未払法人税等	157	352
役員賞与引当金	-	37
未払費用	8,532	8,540
その他	1,061	3,582
流動負債合計	71,376	83,952
固定負債		
社債	30,000	25,900
長期借入金	5,000	7,500
リース債務	2,296	1,473
繰延税金負債	1,951	2,171
役員退職慰労引当金	18	24
退職給付に係る負債	3,087	2,121
資産除去債務	60	60
その他	1,863	2,977
固定負債合計	44,277	42,228
負債合計	115,654	126,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	11,028	10,301
利益剰余金	20,340	25,106
自己株式	△3,954	△3,975
株主資本合計	48,310	52,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461	599
為替換算調整勘定	△1,615	6,142
退職給付に係る調整累計額	1,561	1,374
その他の包括利益累計額合計	407	8,116
少数株主持分	390	446
純資産合計	49,108	60,891
負債純資産合計	164,762	187,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	103,726	115,880
売上原価	79,160	84,953
売上総利益	24,566	30,926
販売費及び一般管理費	20,563	23,752
営業利益	4,003	7,174
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	31	39
為替差益	281	431
雑収入	297	402
営業外収益合計	616	881
営業外費用		
支払利息	597	597
雑損失	519	427
営業外費用合計	1,116	1,024
経常利益	3,502	7,031
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	408
特別利益合計	0	410
特別損失		
固定資産除却損	15	4
固定資産売却損	2	-
特別損失合計	18	4
税金等調整前四半期純利益	3,484	7,436
法人税等	△224	2,488
少数株主損益調整前四半期純利益	3,709	4,948
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△11	15
四半期純利益	3,720	4,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,709	4,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	405	137
為替換算調整勘定	4,281	7,800
退職給付に係る調整額	-	△186
その他の包括利益合計	4,687	7,751
四半期包括利益	8,396	12,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,412	12,640
少数株主に係る四半期包括利益	△15	59

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である台湾三壘電気股份有限公司（在外）、三壘力達電気(江陰)有限公司（在外）、三壘電気(上海)有限公司（在外）については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、第1四半期連結会計期間より台湾三壘電気股份有限公司（在外）は、決算日を3月31日に変更し、三壘力達電気(江陰)有限公司（在外）及び三壘電気(上海)有限公司（在外）は、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、各社の平成26年1月1日から同年3月31日までの損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が158百万円増加し、利益剰余金が158百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	121百万円

2 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	317百万円	203百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	6,187百万円	6,601百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	資本剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月21日開催の定時株主総会における決議に基づき、同日をもって下記の通り剰余金の処分を行いました。

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金を増加させることで、損失処理を実施いたしました。

その他資本剰余金の減少額 5,816百万円

繰越利益剰余金の増加額 5,816百万円

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	363	3	平成26年3月31日	平成26年6月23日	資本剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	363	3	平成26年9月30日	平成26年12月5日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	CCFL 事業	PM事業	PS事業			
売上高							
外部顧客への売上高	81,709	128	11,886	10,001	103,726	—	103,726
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,013	—	511	4	1,530	△1,530	—
計	82,723	128	12,398	10,006	105,257	△1,530	103,726
セグメント利益又は損失 (△)	7,089	△598	△1,139	281	5,632	△1,629	4,003

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,629百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,628百万円及び棚卸資産の調整額△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	91,770	11,242	12,868	115,880	—	115,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高	637	474	1	1,112	△1,112	—
計	92,407	11,716	12,869	116,993	△1,112	115,880
セグメント利益又は損失 (△)	8,686	△534	717	8,868	△1,694	7,174

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,694百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,699百万円及び棚卸資産の調整額4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

前連結会計年度において「CCFL事業」の撤退を決定したため、第1四半期連結会計期間より「半導体デバイス事業」、「PM事業」及び「PS事業」の3つを報告セグメントとしております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.68円	40.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,720	4,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,720	4,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,301	121,256

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 363百万円
- ②1株当たりの金額 3円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。